

## 第4次丸亀市生涯学習推進計画（案）に関する意見の概要と市の考え方

### 1. パブリック・コメントの概要

意見提出期間 令和4年1月14日（金）～2月15日（火）  
 意見提出者 2名  
 意見提出件数 2件

### 2. 意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p><b>【提案事項】</b>            以下の企画に沿ったコミュニティスクール、またはコミュニティ道場の開設案をご提案致します。  <b>【企画の趣旨：目的、体験、経験を通じて得られること】</b>            生活を豊かに！一人一人の成長！一人ひとりが経営者マインドを持つことも可能！            リスク少なく自分のお店を持つことが可能！            リサーチ力、マーケティング、ランチェスター戦略、戦術が学べる（学生なら社会に出る前に学べる）。            ペルソナにあった商品選定ができる。            年間を通じてチーム単位で競い合い、賞を設定することも可能！海外（仕入先）とのやりとり、為替についての知識が深める！            やり方ひとつで世界中（ヨーロッパ、アジア、南米、ドバイ等）の仕入先やお客様を相手に取引が可能である！            時間、やり方にとらわれず、ビジネスすることも、ゲームとして学ぶことも可能！  <b>【実現イメージ 仕組み】</b>  <b>【具体のショッピングサイト名記載のため省略】</b>            世界中から何でも（メイン：アパレル）お取り寄せできるサービスを無在庫で販売が可能、お問い合わせや注文が入ったら世界中から商品を探して販売する。            無在庫販売が認められたプラットフォームである。それも国内オンラインサイトより安価で且つ、国内未発売、国内完売品等有り。</p>	<p>具体のネットショッピングサイトの運営を通して得られる知見や戦略を、地域における質の高いビジネス教育として活用し、このことを通じて少子高齢化や高度情報化社会などの現代的課題に対応していくノウハウを実践的に身に付け、地域の教育力向上やコミュニティの活性化につなげる提案であると理解しました。</p> <p>当該計画における「コミュニティ・スクール」については、小・中学校とその保護者や地域住民が学校運営における課題や目標を共有した上で、地域住民の意見や技能等を学校運営の現場に活かしていこうというものです。その際に一番大切なことは、学校が考える教育上のねらいと地域側の提案・思いが合致しているかという点です。</p> <p>そこで、当該計画にある「コミュニティ・スクール」の中で、ご提案の具体的なネ</p>

	<p>そして、世界の人々の生活を変えることが可能なサービス。</p> <p>コロナ禍においても PC とインターネット回線、スマホがあれば仕事が可能である。飲食店や旅行業など事業が受けるダメージは少ない！</p> <p>質の高い教育（ビジネス）を学ぶことができる。</p> <p>小学校からでも始められる！障害者の方も無理なく始めることができる！</p> <p>サラリーマン社会にありがちな、仕事ができなくても、仕事をしなくても会社に滞在することができるし定期的に給与をもらえるが、当事業はチームで知恵を働かせ、行動しなければ成果を得られないものである！</p> <p>その他、企業は、これからの少子高齢化、若手が減っていく中で今まで 3 人でしていた仕事を 1 人でしないといけない世の中に変わっていく！それらを回避する 1 つの方策として、RPA（業務自動化ツール）の導入が不可欠である！</p> <p>当事業では、RPA を使って事業展開していくことも可能である。RPA を早い段階から使っていくこと、場合によっては、開発も可能！近い将来（人手が足りなくなる世の中）に向けての準備も実現可能である！</p> <p>以上のことから、当事業コミュニティスクール、コミュニティ道場を開設し、運営していくことで、少子高齢化への対応、地域の教育力向上、高度情報化への対応、コミュニティの活性化が可能であると考えます。</p>	<p>ットショッピングサイトの運営を通じた実践的なビジネス教育の実現については、難しいものがございますが、身近な職場体験などを通じて、キャリア形成に興味を抱かせるよう努めてまいります。</p> <p>また、地域社会における、より実践的な学びの提供という観点においても、ご提案の内容は講師人材等が課題となり、市が主導するには難しい面がございますので、市としては社会貢献として協力いただける企業等と連携した提案講座等において、ご提案にあるような ICT の活用などキャリア形成につながる講座等の企画を検討してまいります。</p>
2	<p>不登校やコロナ禍で学習機会を失った子どもたちの学びを保証するために、柔軟な制度や教育機関の運営と、NPO 等とゆるやかに連携した居場所の提供。具体的には、コミュニティセンターやフリースクールなどに出向くことが出席に認められたり、生徒の活動圏内で評価可能なテストが受けられる態勢の整備など。</p>	<p>不登校等で学習機会を失った子どもたちの学びの保障については、大変重要なことであると認識しております。</p> <p>学校以外の学びの場といたしましては、教育センター「友遊」を設置するなど、子どもの状態に応じた対応が</p>

できるよう整備を進めていますが、不登校に至った経緯や家庭環境、個人の特性など、その状況が様々であることから、一律の制度対応等では難しいところがあります。

子どもの不登校等でお困りの方は、まずは学校にご相談いただくことで、それぞれの課題に対してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関と連携しながら、個々の状況を踏まえた個別の対応ができるよう、相談体制の充実を図ってまいります。

一方、NPO等による居場所の提供という観点に関しては、当該計画の『基本目標3・基本施策(6)地域と学校の連携・協働の推進』中の「具体的施策⑮」において、地域の教育資源(人や場所など)を活かした学習・体験活動や子どもの居場所づくりを支援することとしておりますので、市として当該施策を進めてまいります。